

## 「こども食堂」における法教育

権藤優里子（福岡県司法書士会法教育・市民法律講座推進委員会）

末森 正浩（福岡県司法書士会法教育・市民法律講座推進委員会）

福岡県司法書士会法教育・市民法律講座推進委員会（以下、「当委員会」という。）では、こども達を対象とした法教育活動として、開催先へ委員を派遣する形式で講座を開催しており、派遣先の多くは学校で、授業の一環として行うことがほとんどである。

今般、新しい開催先として、いくつかの候補の中から、こども食堂での開催を目指し、実際に開催に至った。今後、こども食堂での法教育活動を本格化したいと考え、本発表を行う。

※本発表においては、一般的に周知されていると思われる「こども食堂」という呼称を使用します。

### 1. 福岡県内におけるこども食堂の現況とこども食堂における法教育の実践報告

当委員会では、平成31年3月と令和6年3月に、こども食堂の開催日に合わせて主に小学生を対象として、絵本「としょかんライオン」を使用した法教育講座を開催した。開催場所の選定方法や使用教材の選定経緯も含め、開催に至るまでと講座当日の実践報告を行う。

### 2. こども食堂主催者へのインタビューをとおして、こども食堂における法教育の可能性を探る

当委員会では、福岡県内で開催されているこども食堂を訪問して、主催者を対象として聞き取りを行った。聞き取りの主な内容は、各こども食堂の現況、外部イベント開催の有無や需要（内容や形式含む）、学校や学童保育と異なる点、参加する子供たちの環境、司法書士が力になれる点等である。

聞き取りの中で、こども食堂の規模や主催者の目的意識による違いの他、地域による特色があり、今後の開催場所の選定の際には材料の一つになると感じた。

聞き取りの当初、当委員会の法教育活動の目的とは別の期待を寄せられたように感じたが、話を進めていく中で、当委員会の趣旨を理解され、賛同される主催者もおられた。

子ども食堂主催者の声をまとめ、今後の、こども食堂における法教育について考察する。